

平成25年7月8日

原子力規制委員会  
原子力規制庁 殿

北海道電力株式会社  
取締役社長 川合 克彦

泊発電所1号及び2号、3号原子炉設置変更許可申請の優先度について

本日、弊社では以下2件の原子炉設置変更許可申請を申請させていただきます。  
標記の件につきまして下記のとおりご提出させていただきます。

<今回の弊社申請案件>

1. 泊発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書（1号及び2号発電用原子炉施設の変更）
2. 泊発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書（3号発電用原子炉施設の変更）

記

(添付)

泊発電所1号及び2号、3号原子炉設置変更許可申請の優先度について

以上

(添 付)

泊発電所1号及び2号、3号原子炉設置変更許可申請の優先度について

本年7月3日に原子力規制庁殿で制定された『発電用原子炉施設の設置（変更）許可申請の取扱要領』を受け、この度弊社で申請させて頂く2件の設置変更許可申請につきましては申請が重複する場合に該当すると考え、上記取扱要領を踏まえ、審査頂く際には泊発電所3号機を優先して頂きますようお願い致します。